

大窪詩仏『二島遊草』：解題、翻刻と注釈（下）

王，自強
九州大学大学院：博士後期課程

<https://doi.org/10.15017/7325718>

出版情報：文献探究. 62, pp.15-27, 2024-03-31. 文献探究の会
バージョン：
権利関係：



大窪詩仏『二島遊草』——解題、翻刻と注釈（下）——

王 自 強

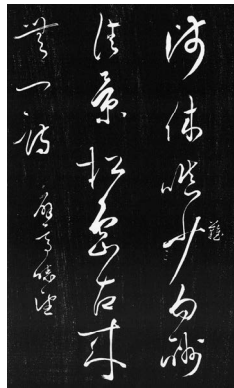
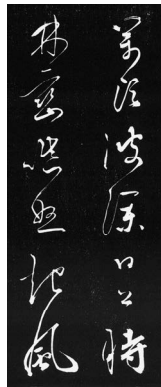
■翻刻と注釈

『文献探究』前号（第六十一号）に引き続き、大窪詩仏の紀行詩集『二島遊草』（後半部分）を翻刻・注釈する。解題や底本書誌および翻刻の方針などについては、前号を参照されたい。

●第十首

（9ウ2行目～3行目）

（10オ1行目～3行目）



扇亭徳望

扇亭の徳望

万頃波瀾日上時

万頃の波瀾 日の上る時

林巒嘖怒起風師

林巒嘖怒 風師起ころ

休嘖少句酬清景

嘖る休かれ 清景に酬ゆる句少なきことを

松島古来無一詩 松島 古来一詩無し

◆七言絶句。韻字は時・師・詩（上平声四支）。

【語釈】

○**扇亭徳望** 詩題。扇亭の風景に憧れること。『詩聖堂詩集三編』（十卷三冊、天保九年刊）卷五所収。詩題は「宿扇亭」。○**万頃** 地面または水面が広々としていること。頃は中国の地積の単位。○**林巒** 林と山。○**風師** 風の神。風伯。雨をつかさどる雨師とともに中国の歴代王朝で国家祭祀の対象とされた。○**少句** 作詩の際に、言葉を何度も推敲したが、良い句が出てこないということを意味する。「難」は候補案。『詩聖堂詩集三編』では、「少句」を「無句」に改めている。○**清景** 清らかな澄んだ景色。『詩聖堂詩集三編』では、「清景」を「奇景」に改めている。

【大意】

果てしなく広がる海面に、太陽はゆつくりと昇っていく。森と山々は怒り狂ったかのように、風が吹き荒れる。この清らかな光景を前にして、美しい詩句を詠むことができないとしても、怒らないでおくれ。古今、松島的美を詠んだ詩は、一つとしても存在しないのだから。

【補説】

詩仏は「松島 古来一詩無し」と書いたが、彼の時代までに、松島を詠じた漢詩が一首もないわけではないだろう。詩仏以前の個人詩集にも個別的に松島を詠む漢詩は散見され、松島に関する詩文集もいくつか存在する。江戸中期の儒学者田中桐江は『東海漫遊稿』（享保六年（一七二二）序、刊本）の「遊松島記」に、

余、兩日之遊、処処有詩吟賞。將欲作文以記名勝。以草草歷覽、脱落亦多、姑俟再遊之日已。

（余、兩日の遊び、処処詩有りて吟賞す。將に文を作りて以て名勝を記せんと欲す。草草として歷覽し、脱落も亦た多きを以て、姑く再遊の日を俟つのみ。）

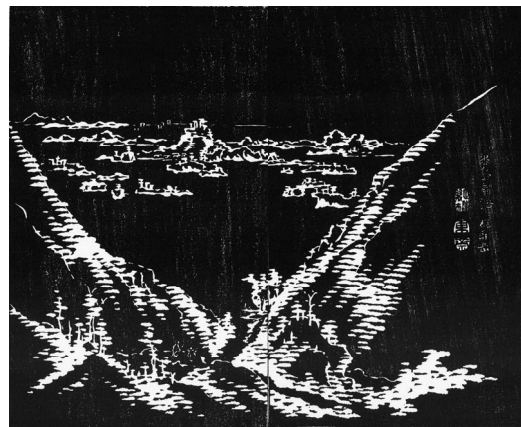
と書いている。傍線部のように、桐江は松島を遊歴する際に、多くの詩を作ったのである。

また、折衷学派の儒者である細井平洲の『遊松島記』（天明三年（一七八三）刊）は、松島遊歴を記した漢文集である。そして、松島を詠んだ漢詩の連作は「松島紀行二十三首」と題され、『嚶鳴館遺稿』（文化四年（一八〇七）刊）に収録されている。そのほか、長久保赤水の『東奥紀行』（寛政四年（一七九二）刊）は、松島に関する漢文や漢詩、図および前代の和歌を収録している。

このように、多くの松島を詠む漢詩が刊行されていたにもかかわらず、詩仏は「松島古来無一詩」という詩句を詠作した。本詩に対して、仙台藩儒宮本篁村は『二島遊草』の跋文に、「松島無詩久之。（中略）詩仏先生之此役也、一言以断之曰、「松島古来無一詩」。可謂的無」（松島、詩無きこと之を久しうす。（中略）詩仏先生の此の役や、一言にして以て之を断じて曰く、「松島 古来一詩無し」と。的かに無しと謂ふべし）と評している。

●挿絵①

（10ウ）と（11才）



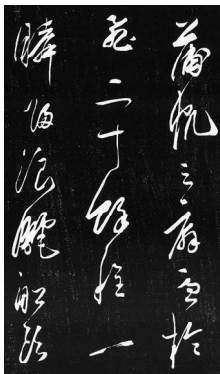
※題字

松島扇溪 梅関岳

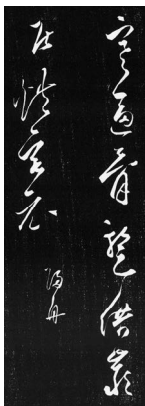
（印） 東斎（印）

●第十一首

（11ウ1行目〜3行目）



（12才1行目〜2行目）



帰舟

蒲帆之扇急於飛

帰舟

蒲帆の扇

飛ぶよりも急なり

二十余程一瞬帰 二十余りの程 一瞬にして帰る

浪舵船頭寒通骨 浪舵の船頭 寒さは骨に通る

暫借巖居烘寒衣 暫く巖居を借りて寒衣を烘かん

◆七言絶句。韻字は飛・帰・衣（上平声五微）。

【語釈】

○帰舟 港に帰る舟。『詩聖堂詩集三編』（十卷三冊、天保九年刊）未収録。○蒲帆 蒲筵を帆にしたもの。○一瞬 一度またたきするぐらいの、きわめてわずかの間。○浪舵 舟の舵。船の進行方向を操作するため船に設ける装置。○巖居 隠者が山間に住むこと。○寒衣 寒い時節に着る着物。冬着。

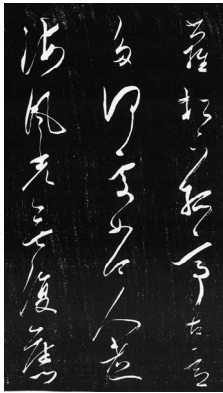
【大意】

蒲帆を広げた舟は、急速に前に進んでいる。約二十里の旅路は、まるで一瞬の間に到達したように感じられる。船首に立っていると、寒風は骨にまで染み渡る。そして、しばらく山間に住む隠者の家に冬着を乾かす。

●第十二首

（12才3行目）

（12ウ1行目、3行目）



煙波亭 煙波亭

双松年老挂藤蘿 双松年老いて 藤蘿を挂く

松下孤亭古意多 松下の孤亭 古意多し

何処如今人煮海 何れの処にか如今 人海を煮る

風光無復旧煙波 風光復た 旧の煙波無し

◆七言絶句。韻字は蘿・多・波（下平声五歌）。

【語釈】

○煙波亭 塩竈市にある塩釜神社の禰宜の藤塚知明の別邸。『詩聖堂詩集三編』（十卷三冊、天保九年刊）卷五所収。詩題は本詩と同じ。○藤蘿 藤の蔓。○孤亭 煙波亭のこと。○古意 昔を思う心。いにしえを偲ぶ情。○煮海 海水を煮て塩を作る。『史記』『吳王濞列伝』に、「即山鑄錢、煮海水為塩、誘天下亡人、謀作乱」（山に即きて錢を鑄、海水を煮て塩と為し、天下の亡人を誘ひて、乱を作すを謀る）とある。これに由来する「鑄山煮海」という四字熟語もある。○風光 美しい自然のながめ。風景。○煙波 もやのたちこめた水面。また、遠く広い水面が煙ったように波立っている様子。

【大意】

二本の松はすっかり古びて、藤の蔓がかかっている。松陰に佇む煙波亭にいと、古を偲ぶ情が続々と湧き上がる。海水を煮て塩を作る人は今、どこに在るのだろうか。目の前の風景も、昔のような煙波亭は全く残っていない。

【補説】

煙波亭について、幕末の仙台藩士岡鹿門は『塩松勝概』（明治二十

（13才1行目）

五年刊）卷一に、

在街背山腹。藤塚知明所構、磴道屈曲、下瞰海山。一街縦横、島嶼錯落、与勝画洗眸二閣、稍異其趣。茅屋竹籬、不借文飾。專以雅淡勝。煙波二字、取順德帝御製和歌。知明幽死、亭遂廢。友人鳴海梅外来游、不勝隣笛之感。与知明孫守實再修、建碑刻俳歌。

（街背山の腹に在り。藤塚知明の構ふる所、磴道屈曲、海山を下瞰す。一街縦横、島嶼錯落、勝画・洗眸二閣と、稍や其の趣を異にす。茅屋竹籬、文飾を借りず。専ら雅淡を以て勝る。煙波の二字、順德帝の御製和歌を取る。知明幽死して、亭遂に廢す。友人鳴海梅外来たりて遊び、隣笛の感に勝へず。知明の孫守實と再び修め、碑を建てて俳歌を刻す。）

と書いている。ここに言及される藤塚知明は、字を子章、号を塩亭、通称を式部という。元文二年生、寛政十一年七月三日没、享年六三歳。彼は陸奥宮城郡塩竈神社の祠官として、復古神道を唱え、神道専門図書館の名山蔵文庫をつくり、江戸中期の思想家林子平らと親交があった。また、煙波亭の名称の由来に関する順德帝の和歌について、藤塚知明の息子である藤塚知周は、「煙波亭記」に次のように記している。

建保三年名所百首歌合 夫木集

塩かまの浦

順德帝御製

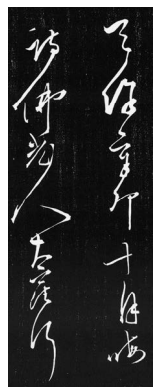
雲の浪煙の波はそれながら、朧月夜のしほかまのうら

この資料の翻刻は、『仙台叢書』第十三巻に収録されている（注1）。

「順德帝」は鎌倉時代前期の順德天皇。この和歌は、『建保名所三百首』（建保三年成）や『夫木和歌抄』（鎌倉後期成）に収録されている。『建保名所三百首』と『夫木和歌抄』では、「それなから」は、「はれなから」となっている。よって、この箇所は翻刻本の誤植か。

●漢文

（13才2行目〜3行目）



（13ウ1行目）



天保辛卯十月晦、詩仏老人大窪行書於仙台客舎。

（天保辛卯十月晦、詩仏老人大窪行仙台の客舎に於いて書す。）

【語釈】

○天保辛卯十月晦 天保二年十月三十日。○詩仏老人大窪行 大窪詩仏。名を行、号を詩仏という。

●挿絵②

（13ウ2行目〜3行目）



※題字

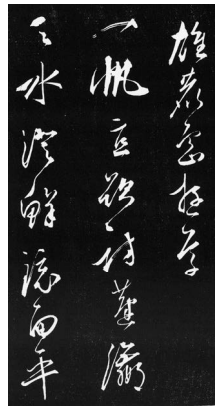
松島坐禪窟

梅関 梅関（印）

●第十三首

(14才1行目)3行目)

(14ウ1行目)2行目)



雄鹿島遊草

八郎湖中作(其二) 八郎湖の中に作る(其の一)

一帆直欲訪蓬瀛 一帆 直ちに蓬瀛を訪はんと欲す

天水澄鮮鏡面平 天水澄み鮮かにして 鏡面平らなり

碧海舍人相接伴 碧海の舍人 相接伴す

風標公子亦逢迎 風標の公子も亦た逢迎す

◆七言絶句。韻字は瀛・平・迎(下平声八庚)。

【語釈】

○雄鹿島 男鹿半島。秋田県のほぼ中央部で日本海に突き出した半島。

かつては海峡を隔てて本土と相對していたが、南北に砂州を形成し、

八郎潟を抱く陸繋島となった。○八郎湖 秋田県北西部、男鹿半島の

基部にある海跡湖。八郎潟ともいう。八郎潟の呼称が見えるのは江戸

後期からで、地理学者古川古松軒の『東遊雜記』(寛政元年成)に「八

郎沼」とあり、また、国学者津村涼庵の『雪の古道』(寛政二年成)

に「水うみは八郎かたといふ。昔かたの八郎といふ人、生ながら神に

なりて、此みづうみをひらきて住はじめしより、かく名づけたるとぞ」

とある。詩題「八郎湖中作」の影印は、六首の連作の末尾(19ウ2

行目)にある。『詩聖堂詩集三編』(十卷三冊、天保九年刊)巻四所収。

詩題は「泛八竜湖(其一)」。

○蓬瀛

中国で神山とされた蓬萊と瀛州。

○澄鮮 清く鮮やかなさま。○碧海 青い海。滄海。○舍人 王侯らの

食客・門下。また、家来。○風標 風雅な趣が外側に現われること。

また、外側に現われた姿。風姿。風韻。○逢迎 出迎えて人に会うこ

と。迎えて接待すること。

【大意】

船を操り、帆を掲げ、蓬萊の仙境を目指して直進する。天と水が交
わるところでは、海水は澄み切り、水面は鏡のように静かである。碧
海に住む舍人たちが私を接待してくれ、風采の良い公子も出迎えにや
つてきてくれた。

【補説】

「雄鹿島遊草」は「八郎湖中作」の六首の連作を収めている。天保
二年五月、詩仏は「出家」(家を出づ)の詩を詠み、江戸の邸宅から
秋田に向かって出発した。旅の途中で詠まれた「小山道中、望筑波山」
(小山の道中、筑波山を望む)や「途中、読征韓偉略」(途中、征韓
偉略を読む)、「六月朔、新庄道中、望鳥海山」(六月の朔、新庄の
道中、鳥海山を望む)などの詩が『詩聖堂詩集三編』巻四に収録され
ている。ここの「鳥海山」は、山形・秋田の県境に位置する火山。つ
まり、六月一日に、大窪詩仏は山形・秋田両県境のあたりに到着した
のである(注2)。

詩仏の秋田訪問に関して、『秋田人名大事典』(秋田魁新報社編)
によれば、「詩仏の秋田本藩訪問は二回といわれる。初めは寛政五年
(一七九三)六月一七日秋田市に入り、七月二九日江戸に帰着。これ
は北山の随員としてである。二回目が仕官してからで、天保二年(一
八三一)六月五日から九月一七日まで」ということが分かる(注3)。

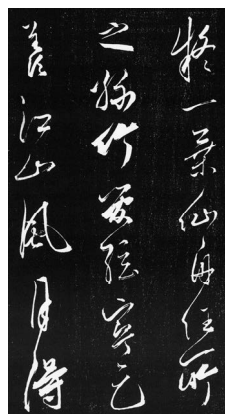
●第十四首

(14ウ3行目)

(15才1行目、3行目)



(15ウ1行目)



閑時

(其二)

(其の二)

盟鷗約鷺不相疑

盟鷗約鷺 相ひ疑はず

一葉仙舟任所之

一葉の仙舟 之く所に任す

糸竹管弦寧足羨

糸竹管弦 寧ぞ羨むに足らんや

江山風月得閑時

江山風月 閑時を得たり

◆七言絶句。韻字は疑・之・時(上平声四支)。

【語釈】

○其二 『詩聖堂詩集三編』(十卷三冊、天保九年刊) 卷四所収。詩題は「泛八竜湖(其二)」。

○盟鷗 鷗盟ともいう。カモメと友となる盟をする。鷗盟と鷺約は類義語の關係にある。俗世間を離れた風流な交わり。隱居して風月を楽しむこと。宋代の詞人高觀国「青玉案」に、「一堤風月、六橋煙水、鷺約鷗盟在」(一堤の風月、六橋の煙水、鷺の約・鷗の盟在り)とある。

○仙舟 舟の美称。

○糸竹管弦 「糸竹」と「管弦」と同じ意味の語を重ねたもの。琴、琵琶などの弦楽器と笙、

笛などの管楽器の総称。

○江山 川と山。山川。山水。また、水陸の交わる景色。ちなみに、詩仏の別号には、「江山翁」「江山書屋」などがある。

○風月 風と月。清風と明月。自然の風景。また、自然の美しさをながめて風流を楽しむこと。風雅。

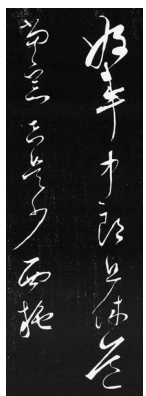
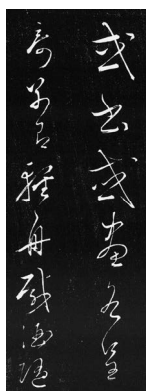
【大意】

カモメと友になり、サギと約束を交わす静かな生活を送り、そしてこのような生活に疑問を抱くことはない。小舟に乗り、思いのままに進む。楽器を演奏する優雅な生活を羨む必要はない。山々や川、風、月といった自然の中で悠々とした暮らしを楽しむことができるのだから。

●第十五首

(15ウ2行目、3行目)

(16才1行目、2行目)



(其三)

(其の三)

或書或画各呈奇

或は書く或は画く 各おの奇を呈す

別有輕舟載酒隨

別に輕舟の酒を載せて随ふ有り

好事中郎且休道

好事の中郎 且く道ふことを休めよ

当窓已是少西施

窓に当たり 已に是れ少西施あり

◆七言絶句。韻字は奇・随・施(上平声四支)。

【語釈】

○其三 『詩聖堂詩集三編』(十卷三冊、天保九年刊) 未収録。○輕舟

軽くて速く走る小舟。李白の「早發白帝城」(早に白帝城を發す)に、「兩岸猿声啼不住、輕舟已過萬重山」(兩岸の猿声啼きて住まざるに、輕舟已に過ぐ 万重の山)とある。○好事中郎 明末の文人袁中郎のこと。彼の著作『瓶史』には、「十好事」篇がある。ここである「好事」は、中国歴史上の有名な文人の「モノ」を好む行為を指す。○少西施 若い西施。中国春秋時代末期の越の国の美女。

【大意】

目の前の景色を書いたり、またはその様子を絵に描いたりすると、それぞれが独特な魅力を持つている。軽快な小舟には美酒が積まれ、人々とともに進んでいる。「十好事」をものした袁中郎よ、しばらくの間何も言わないでくれ、窓辺にはすでに若い西施がいるではないか。

【補説】

本詩の「好事中郎」については、中国明末の性靈派詩人である袁中郎の『瓶史』『十好事』の冒頭部分を見てみよう。

嵇康之鍛也、武子之馬也、陸羽之茶也、米顛之石也、倪雲林之潔也、皆以癖而寄其磊塊偶逸之氣者也。余觀世上語言無味面目可憎之人、皆無癖之人耳。

(嵇康の鍛、武子の馬、陸羽の茶、米顛の石、倪雲林の潔、皆癖を以て其の磊塊・偶逸の氣を寄する者なり。余、世上の語言の味無く、面目の憎むべき人を觀るに、皆癖無きの人のみ。)

魏晉時代の嵇康は、當時の政治に不満を持ち、鍛冶に陶醉して放縱不羈の隱逸生活を送った。また、王濟(六朝時代)・陸羽(唐代)・米芾(宋代)・倪瓚(元代)という歴史上の名人は、それぞれ馬、茶、石、清潔を愛していた。これらの人物は、いずれも様々な癖を持つ各

時代の畸人であり、世間の規範に従わない人物であった。

ここで注意を払わなければならないのは、言葉に妙味がない人と面相が憎らしい人は、「癖」がないという袁中郎の主張である。この「語言の味」とは、言葉の面白さや新鮮さなどの意味であり、性靈をあらわにした言葉を言うのであろう。このように見てゆくと、袁中郎は個性を尊んでいることが分かる。

また、市河寛斎は『寛斎百絶』(寛政九年(一七九七)刊)自序に、

予於七言小詩、初刻意李濟南、傍及李北地王吳郡。久之自覺千篇一格、陳々無味、時欲破格為明末。

(予、七言の小詩に、初めて意を李濟南に刻み、傍ら李北地・王吳郡に及ぶ。久しく之れ、自ら千篇一格、陳々無味を覚え、時に格を破りて明末為らんと欲す。)

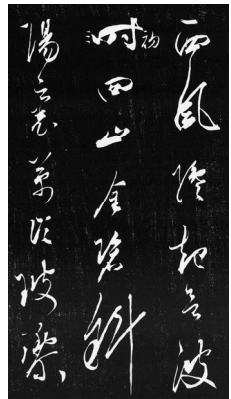
と述べている。ここに言及される李濟南は李攀龍、李北地は李夢陽、王吳郡は王世貞で、いずれも明の古文辭派の詩人である。また、寛斎の言う「明末」は、明末の文人袁中郎の性靈詩風を指す。寛斎の自序に書かれた「陳々無味」と袁中郎の『瓶史』に使われた「語言無味」という表現は、ともに模擬詩風の根本的な問題を示していた(注4)。

詩仏は師である市河寛斎の影響を受けて、袁中郎の性靈説を唱えている。また、寛斎の性靈詩風について、詩仏は『詩聖堂詩話』(寛政十一年刊)に、「寛斎先生作北里歌三十首、以見性靈之詩、莫不可言者」(寛斎先生、北里歌三十首を作り、以て性靈の詩言ふべからざる者莫きを見はす)と述べている。

●第十六首

(16才3行目)

(16ウ1行目、3行目)



(17才1行目)



(其四)

晩向海門観打魚

晩に海門に向かひて 打魚を観る

西風纔起是波時

西風纔かに起つ 是の波の時

四山金碧斜陽裏

四山の金碧 斜陽の裏

万頃玻瓈秋雨余

万頃の玻瓈 秋雨の余り

◆七言絶句。韻字は魚・余(上平声六魚)。

【語釈】

○其四 『詩聖堂詩集三編』(十卷三冊、天保九年刊) 卷四所収。詩題

は「泛八童湖(其三)」。○晩向 日の暮れる頃。夕方。○海門 陸地

にはさまれて海がせまくなっている所。海峡。また、港湾の出入り口。

○打魚 網を投げて魚をとること。○西風 西方から吹く風。また、

特に西から吹く秋の風。○時 ここで押韻していいのは不審。「時」

の右側の「初」は候補案、左の点はミセケチか。そうだとすれば、本

文は「初」となり、韻字として正しい。また、『詩聖堂詩集三編』では

「時」を「初」に改めている。○四山 四方の山々。詩仏の師である

市河寛斎の詩集『寛斎先生遺稿』(文政四年刊) 卷二の七言古詩「客中

記事」に、「簷頭梅花春未放、四山積雪半已融」(簷頭の梅花 春未だ

放たず、四山の積雪 半ば已に融す)とある。○金碧 金色の太陽の

光と青緑色の山の様子。○斜陽 西に傾いた太陽。また、その光。○

万頃 第十首を参照。○玻瓈 梵語の音訳、水晶と意訳する。また、

ガラスの異称。ここでは、海面を指す。○秋雨 秋に降る長雨。

【大意】

夕方、港湾の出入口で漁師たちが魚を捕る様子を見る。西風がそよ

そよと吹き始め、波が次第に立ち始めようとしている。太陽が西に沈

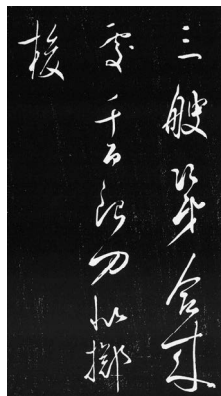
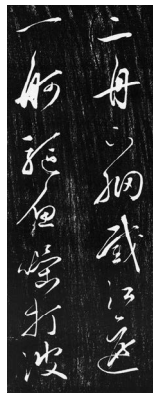
んでゆくと、青々とした四方の山々が夕陽の金色の余光で輝いている。

秋雨が降る中で、ガラスのように透き通った海面が広がっている。

●第十七首

(17才2行目〜3行目)

(18ウ1行目〜3行目)



(其五)

(其の五)

二舟下網截江遮 二舟網を下ろして 江を截ちて遮る

一舸驅魚噪打波 一舸魚を駆けて 噪波を打つ

三艘次第合来処 三艘次第に合はせ来たる処

千百銀刀似擲梭 千百の銀刀 梭を擲つが似し

◆七言絶句。韻字は波・梭(下平声五歌、踏落し)。

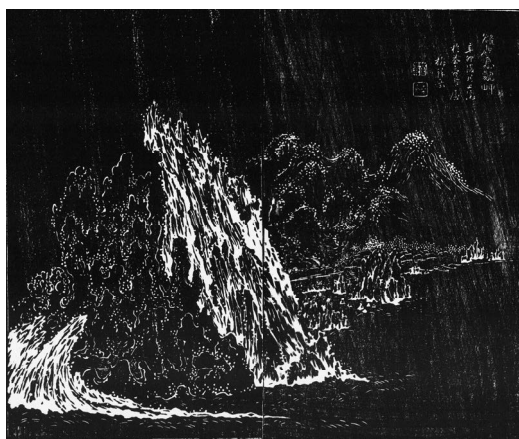
○其五 『詩聖堂詩集三編』（十卷三冊、天保九年刊）卷四所収。詩題は「泛八竜湖（其四）」。
○一舸 一その大船。『佩文韻府』（康熙五十年（一七一）成）卷四上の「四支」に、晩唐の詩人杜牧の詩「西子下姑蘇、一舸逐鷗夷」（西子 姑蘇に下り、一舸 鷗夷を逐ふ）が引用されている。なお、文化二年（一八〇五）、大窪詩仏は『佩文韻府』に基づいて、『佩文韻府両韻便覧』を刊行した。後年、幕末の漢詩人大沼枕山は杜牧の詩を踏まえつつ、「飄然一舸隘乾坤、霸越功高不復論。最好鷗夷沈美去、胥江含笑弔冤魂」（飄然として一舸、乾坤に隘ぎ、霸越の功高し 復た論ぜず。最も好し 鷗夷美に沈れて去り、胥江に笑を含みて 冤魂を弔ふ）という七言絶句を詠んだ。この詩は、「詠史絶句（其二）」と題され、『枕山詩鈔二編』（文久元年（一八六一）刊）巻上に収録されている。
○銀刀 白く長い魚のたとえ。詩仏と同じ性霊派の詩人である六如上人は、『六如庵詩鈔二編』（寛政九年（一七九七）刊）巻四の七言古詩に、「魚跳銀刀似可拾、漁歌何浦遠難諳」（魚銀刀を跳して 拾ふべきに似る、漁歌何れの浦ぞ 遠にして諳じ難し）とある。
○梭 機の道具。木または金属で舟形につくったもの。

【大意】

二つの船の漁師が網を広げ、海面を仕切った。漁師たちは大きな船に乗り、魚を網に追い込み、魚が跳ねて水しぶきが上がる。さらに、三艘の漁船が四方から急速に集まる所では、数多くの銀白色の魚が水中で跳ね、まるで梭を投げているかのようだ。

●挿絵③

（17ウ）と（18オ）



図A

※題字

雄鹿島貂岬

辛卯復月上浣

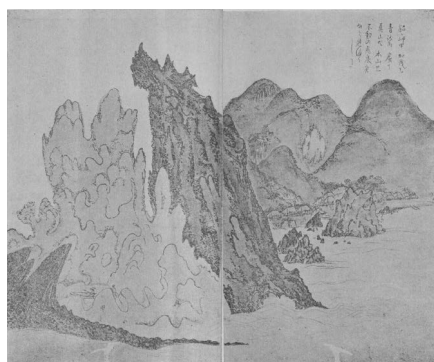
於茶香書屋

梅閑岳

菅義（印）

【補説】

右の図Aは、『二島遊草』に収録された菅井梅閑が作った挿絵である。ここで、次の図Bを見ていこう。



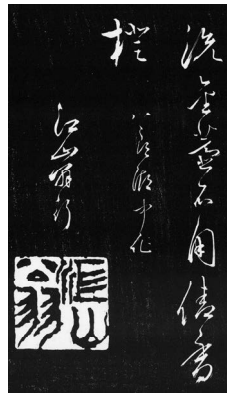
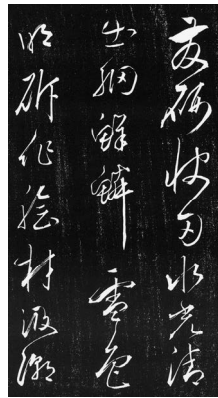
図B

図Bは、近世後期の国学者・旅行家である菅江真澄の『牡鹿の嶋風』（文化七年成）に収録されている挿絵（註5）。図Aは陰刻の絵であるが、その構図は図Bとまったく同じである。よって、菅井梅閑は雄鹿島の絵を描く際に、真澄の絵をそのまま写したと思われる。

●第十八首

（19才1行目く3行目）

（19ウ1行目く3行目）



（其六）

（其の六）

発硯快刃水光清

硯を発する快刃 水光清し

出網鮮鱗雪色明

網を出づる鮮鱗 雪色明かし

斫作膾林汲潮洗

斫りて膾林を作り 潮を汲みて洗ふ

金齏不用倩香橙

金齏 香橙を倩ふを用ひず

八郎湖中作

八郎湖の中にする

江山翁行

江山翁（印）

◆七言絶句。韻字は清・明・橙（下平声八庚）。

【語釈】

○其六 『詩聖堂詩集三編』（十卷三冊、天保九年刊）巻四所収。詩題は「泛八竜湖（其六）」。○硯 刀などを研ぐ石。砥石。○水光 水のひかり。水面に太陽や月の光が反射してきらきらと輝く光をいう。○

鮮鱗 新鮮な魚。鮮魚。「鱗」は魚の意。○雪色 雪の色。雪のように白い色。○膾林 多くの魚介の生肉を細かく切ったもの。○金齏 美味なあえもの。○倩 借りて用いる。利用する。○香橙 植物「くねんぼ」の異名。

【大意】

砥石で鋭く研がれた刃物は、水面のひかりのように清らかだ。網から取り出した鮮魚は雪のように白く輝いている。魚を斬って刺身とし、潮水を汲んで洗う。この美味しい食べ物は、クネンボの香りを加えるまでもなく楽しむことができる。

【補説】

本詩の後半二句に使われている「膾」や、「金齏」、「香橙」という詩語は、中国南宋の詩人范石湖の詩集『四時田園雜興』の「右秋日田園雜興十二絶 其十一」にも見られる。范石湖の詩は以下のとおり。

細擣橙齏買膾魚 細かに橙、齏を擣きて 膾魚を買ふ

西風吹上四腮鱸 西風 四腮の鱸を吹き上す

雪鬆酥膩千糸縷 雪鬆酥膩 千の糸縷

除却松江到处無 松江を除却すれば 到る処無し

この詩は、大窪詩仏・山本緑陰編『宋三大家絶句』（享和三年序刊）に収録されている。また、文化九年、詩仏と親交があつた佐羽淡斎は、『宋三大家絶句』の注釈書『宋三大家絶句箋解』を刊行した。そこには、右の范石湖の詩に関する注釈がある。「金齏」や「香橙」などの語釈について、淡斎は、漢籍を引きながら、

『談苑』、松江鱸魚、長橋南所出者四腮、天生膾材也、味美肉緊。

『隋唐佳話』、吳郡獻松江鱸魚。煬帝曰、金齏玉膾、東南佳味。

南人鱸膾以細縷、金橙伴之、号金齏玉膾。

（『談苑』に、「松江の鱸魚、長橋の南に出づる所の者四腮、天生の膾材なり、味美しく肉緊る」と。『隋唐佳話』に、「吳郡、松江の鱸魚を献ず。煬帝、『金齏玉膾、東南の佳味なり』と曰ふ」と。南人の鱸膾は細縷を以て、金橙之に伴ひ、金齏玉膾と号す。）と書いてある。ここの「金齏玉膾」は、文政元年（一八一八）頃に成立した柏木如亭の漢詩文集『詩本草』（文政五年刊）にも見える。『詩本草』の第三〇条は「鱸魚」を題とし、二首の鱸魚を詠んだ七言絶句を収めている。その中の一首の後半には「金齏玉膾、玻瓈月、併供中秋一夜游」（金齏玉膾、玻瓈の月、併せて中秋一夜の游に供す）とある。

●跋文①

（20才）

松島亭持名之天下多少騷人而年々膾至、蟬聚四時不絶、亦其咏其吟、吾未見一之報其勝概也。詩仙先生之此役也。一言以断之曰、「松島之景天下無不称、先生之名天下無不知。有此景而有此詩、吾極知山水之神」。今為之始開其眉也。侍童忽謂余曰、「豈啻山水之神、開其眉。天下好

松島無詩久之。天下有多少騷人、而年々膾至、蟬聚四時不絶。亦其咏其吟、吾未見一之報其勝概也。詩仙先生之此役也。一言以断之曰、「松島古来無一詩」。可謂的無其詩刻成。吾独言曰、「松島之景天下無不称、先生之名天下無不知。有此景而有此詩、吾極知山水之神」。

文之士亦復解其願」。余復曰、「我言不尽、請以誨語補之」。是為跋。辛卯十一月十七日常陸逸士宮本鉉識。／仙台 山岸玉振書。

（松島は詩無きこと之を久しうす。天下に多少の騷人有りて、年々膾至し、蟬聚して四時に絶へず。亦た其の咏・其の吟に、吾未だ一の其の勝概に報ゆるを見ざるなり。詩仙先生の此の役や、一言にして以て之を断じて曰く、「松島 古来一詩無し」と。的かに其の詩の刻成無しと謂ふべし。吾独り言ひて曰く、「松島の景は天下称せざること無し、先生の名は天下知らざること無し。此の景有りて此の詩有り、吾極て山水の神を知る」と。今之れの為めに始めて其の眉を開くなり。侍童忽ち余に謂ひて曰く、「豈に啻に山水の神、其の眉を開くのみならん。天下の好文の士も亦た復び其の願を解く」と。余復た曰く、「我が言尽きず、請ふ誨語を以て之を補はん」と。是れを跋と為す。辛卯十一月十七日常陸逸士宮本鉉識。／仙台 山岸玉振書す。）

●跋文②

（20ウ）

家君嘗謂凡遇難遇之景言難言之景非做誠齋體不賦畫焉今茲辛卯冬家君卧病仙臺有使告急謀星夜馳到則病已減七分矣因窺開探松島之勝歸則此帖亦告成矣松島之景予所欲言家君已盡之或疑其詩之奇險益不知詩者也八郎湖雄鹿之一勝予未到其地而以松島微之則真景可想而已冬至後三日兒謙書於仙臺客舍

家君常謂、「凡遇難遇之景、言難言之景、非做誠齋體不能尽為」。

今茲辛卯冬、家君臥病仙台、有使告急。謙、星夜馳到、則病已減七分矣。因窺閑、探松島之勝。歸則此帖亦告成矣。松島之景、予所欲言、家君已盡之。或疑其詩之奇險、蓋不知詩者也。八郎湖雄鹿之一勝、予未到其地。而以松島徵之、則真景可想而已。冬至後三日、兒謙書於仙台客舍。

(家君常に謂く、「凡そ遇ひがたきの景に遇ひ、言ひがたきの景を言はば、誠齋体に倣ふに非ざれば尽し為すこと能はず」と。今茲辛卯の冬、家君病ひに仙台に臥し、使有りて急を告ぐ。謙、星夜に馳せ到れば、則ち病ひ已に七分を減らせり。因りて閑を窺ひ、松島の勝を探る。帰るときは則ち此の帖も亦た告成せり。松島の景、予の言はんと欲する所、家君已に之を尽くす。或は其の詩の奇險を疑ふは、蓋し詩を知らざる者なり。八郎湖雄鹿の一勝、予未だ其の地に到らず。而して松島を以て之を徴すれば、則ち真の景を想ふべきのみ。冬至の後三日、兒謙仙台の客舍に書す。)

●跋文③

(21才)

勝地得名士而其奇益顯名士亦得勝地
而其才愈奇此二者可不相待而成其奇
哉今開此帖松島塩竈及我雄鹿郎湖之
奇景豁然現於几席之間審於飽聞飽見
也可不謂名士勝地之奇遇哉然其詩亦
極奇險之變而不能免眼小如豆之士之
笑罵所謂不笑之則不足以爲道也者歟
天保辛卯南至後三日秋田錦江石井驥
書於仙臺逆旅

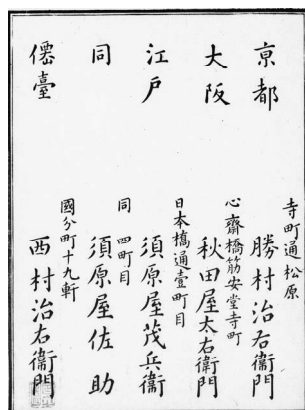
勝地得名士、而其奇益顯。名士亦得勝地、而其才愈奇。此二者可不相待、而成其奇哉。今開此帖、松島・塩竈、及我雄鹿郎湖之奇景、豁然現於几席之間、審於飽聞飽見也。可不謂名士勝地之奇遇哉。然其詩亦極奇險之變、而不能免眼小如豆之士之笑罵。所謂不笑、則不足以爲道也者歟。天保辛卯南至後三日、秋田錦江石井驥、書於仙台逆旅。 龍湖(印)

(勝地は名士を得て、其の奇益々顯らかなり。名士も亦た勝地を得て、其の才愈々奇なり。此の二者相待たずして、其の奇と成ること可ならんや。今此の帖を開けば、松島・塩竈、及び我が雄鹿郎湖の奇景、豁然として几席の間に現れ、飽聞飽見を審らかにす。名士勝地の奇遇と謂はざるべけんや。然れども其の詩も亦た極めて奇險の變、而して眼の小きこと豆の如きの士の笑罵を免るること能はず。所謂笑はざれば、則ち以て道ふと爲すに足らざるものか。天保辛卯南至の後三日、秋田の錦江石井驥、仙台の逆旅に書す。 龍湖(印)

●卷末の広告

(21ウ)

東坡詩鈔 朝川善庵先生校訂	全四冊	東坡詩鈔 朝川善庵先生校訂	全四冊
山谷詩鈔	近刻	山谷詩鈔	近刻
清七家絕句 天民先生生序	既刻	清七家絕句 天民先生生序	既刻
陸放翁詩鈔箋解 天民先生編集	近刻	陸放翁詩鈔箋解 天民先生編集	近刻
南山先生二老帖 天民先生	近刻	南山先生二老帖 天民先生	近刻
清新詩題 謝雨先生同編	全二冊	清新詩題 謝雨先生同編	全二冊



京都 寺町通松原 勝村治右衛門
 大坂 心齋橋筋安堂寺町 秋田屋太右衛門
 江戸 日本橋通一町目 須原屋茂兵衛
 同 四町目 須原屋佐助
 同 四町目 須原屋佐助
 仙台 国分町十九軒 西村治右衛門

注

- (1) 吉田友好編『仙台金石志』巻三(『仙台叢書』第十三巻、仙台叢書刊行会、一九二七年)九五頁。
- (2) 拙稿「大窪詩仏『二島遊草』——解題、翻刻と注釈(上)——」(『文献探究』第六一号、二〇二三年三月、三〇頁)に、「天保二年五月に詩仏は秋田にいた」と記されているが、『詩聖堂詩集三編』巻四に収められている一連の紀行詩の創作年次によれば、天保二年五月に詩仏が秋田に向かって江戸から出発したとするのが正しい。ここに記して訂正しておきたい。
- (3) 『秋田人名大事典』(秋田魁新報社編、秋田魁新報社、一九七四年)八六頁。
- (4) 以上の考察は、拙稿「市河寛斎の詠物組詩〈傲具詩〉考——〈玩物〉と性霊説との関わり——」(『語文研究』第一三三号、二〇二二年六月)の一部と重複するものである。

- (5) 『秋田叢書別集 菅江真澄集』第一巻(秋田叢書刊行会、一九三〇年)三六

※『二島遊草』の語釈(上・下)は、主に『日本国語大辞典』や、『国史大辞典』、『日本歴史地名大系』などを引いて書かれたものである。本稿では、翻字・引用に際して、旧字体や異体字を新字体に改めた。また、傍点や傍線は筆者による。

付記

翻刻掲載の許可を下さった国文学研究資料館、第十一首漢詩の翻字と訓読について御批正を賜りました高橋昌彦先生に厚く御礼申し上げます。本研究は、JST次世代研究者挑戦的研究プログラム JPMJSP2136 の支援を受けたものです。

(おう じきよう・本学大学院博士後期課程)